

生乳クォータ制度廃止以降の EU 酪農部門の現状分析

平岡祥孝

要旨

小稿の課題は、欧州連合(EU)の酪農部門を対象として、過剰抑制策であった生乳クォータ制度廃止直後の状況を分析することにある。生乳クォータ制度廃止以後、生乳生産量は増大した。しかしながら、国際政治経済情勢によって乳製品の国際需給は緩和され、生乳価格が下落した。輸出地域である EU は乳製品在庫調整や生乳生産調整によって需給均衡を目指している。域外輸出市場の拡大あるいは域内市場の成長性によって、将来的には EU 酪農部門は持続可能な部門であることを結論づけた。

キーワード：生乳クォータ制度、生乳価格、乳製品在庫調整、生乳生産調整、乳製品輸出

I. はじめに

小稿の課題は、欧州連合／欧州同盟(European Union, EU)における生乳クォータ制度(Milk Quota System)廃止以後の酪農部門の現状に関して、酪農生産構造、牛乳・乳製品の動向、乳製品貿易に焦点を当てつつ分析することにある。

1984年4月1日から導入されてきた生乳クォータ制度は、周知のとおり2015年3月末をもって廃止された。生乳クォータ制度は、正式には追加課徴金制度(Additional Levy System)と称された。この生乳クォータ制度の目的は、生乳と乳製品の過剰生産を抑制して、生乳供給量を市場需要量に均衡させることにあった。それゆえ EU 域内の生乳生産は、抑制基調が一貫して維持されてきたのであった。しかしながら、中東欧諸国等の加盟以降、加盟国ごとの生乳生産構造(酪農構造)の差異が顕著になりつつあった。そのために、EU 域内で流通方式をも固定する生乳クォータ制度の枠組みを統一的に運用して、生乳価格の維持を図ることには、もはや限界が生じてきたのである¹。

2015年4月の生乳クォータ制度廃止以降、生乳生産者の自由意志で生乳生産が営まれる状況においては、増産意欲が高い生産者は生乳生産量を増大させる。したがって EU は、如何に牛乳・乳製品市場を安定化させるかという今日の問題に直面している。EU は、世界における最大の生乳生産地域である²。さらに加えて、輸出地域としても国際乳製品市場に大きな影響力を有している。域内酪農部門を市場経済に適応させつつ、その持続可能性を追求し安定を図っていくことが、今後の EU 酪農政策の基本方向となるであろう³。

以上のような問題の背景を踏まえて、小稿では生乳クォータ制度廃止以後の EU 酪農部門の現状に関して、EU の統計数値に基づいて分析していく。なお生乳クォータ制度が廃止されてから2年足らずであるために、統計数値入手上の制約はある。EU 加盟国ごとの数値をすべて提示することは出来ないことを、あらかじめことわっておきたい。

II. EU の生乳生産構造

1. 生乳クォータ制度廃止前夜の生乳生産状況

表1は、クォータ制度適用最終年度の EU 加盟国別生乳供給量(2014/15年度)を示している。生乳クォータ制度では、出荷クォータ数量枠(dairy quota or wholesale quota)と直接販売クォータ数量枠(direct sale quota)という、2種類の数量枠が設定されていた。出荷クォータ数量枠は、生乳生産者(酪農家)から乳業者に出荷される生乳(deliveries to dairies)を対象としている。直接販売クォータ数量枠は、生乳生産者から消費者に直接販売される牛乳・乳製品を対象にしている。ルーマニアを除いて各加盟国には、直接販売クォータ数量枠よりも出荷クォータ数量枠の方が大きく設定されている。

EU における主要生乳生産国は、ドイツ、フランス、英国、オランダ、ポーランド、イタリア、スペイン、アイルランドである。この主要8カ国で EU 全体の生乳生産量のうち約8割を占めている。

表1によれば、EU 28カ国全体では、出荷クォータ数量枠適用対象生乳供給量は1億4,792万6,910 t、直接販

1 生乳クォータ制度に関しては、平岡(2015b)を参照のこと。

2 たとえば、世界全体の生乳生産量(2013年)は6,172億ℓであった。そのうち EU 28カ国の生産量は1,480億ℓであり、約24%を占めている。また、EU の農業生産額(2014年)で見ると、生乳は616億8,209万ユーロ(EUR)であり、EU 農業全体の約15%を占めている。

3 生乳クォータ廃止前夜における EU の生乳生産構造については、さしあたり平岡(2016) pp.60-64 を参照のこと。

表1 EU加盟国別生乳供給量実績(2014/15年度)

出荷クォータ	単位	ドイツ	ポーランド	オランダ	アイルランド	オーストリア	イタリア	デンマーク	ベルギー	スペイン	ルクセンブルグ	エストニア	キプロス	フランス	英国	スウェーデン
生産者数	戸	72,647	130,263	17,641	18,430	33,322	30,528	3,444	8,411	17,678	716	640	204	66,662	13,531	4,931
出荷量	トン	31,335,241	10,505,454	12,459,556	6,039,216	3,071,831	11,000,841	4,934,905	3,647,076	6,549,891	311,298	696,115	160,353	24,844,336	14,792,678	2,868,513
クォータ割当量(A)	トン	30,224,890	9,925,119	11,973,521	5,783,418	2,911,517	10,891,121	4,847,760	3,568,715	6,512,373	292,137	688,084	155,074	26,018,613	15,755,730	3,589,230
超過量(B)	トン	1,110,351	580,334	486,035	255,798	160,314	109,721	87,145	78,361	37,518	19,160	8,031	5,279	△1,174,277	△963,052	△720,716
課徴金	千ユーロ	309,011	161,507	135,264	71,188	44,615	30,535	24,253	21,808	10,441	5,332	2,235	1,469	0	0	0
超過割合(B/A)	%	3.7%	5.8%	4.1%	4.4%	5.5%	1.0%	1.8%	2.2%	0.6%	6.6%	1.2%	3.4%	△4.5%	△6.1%	△20.1%
直接クォータ																
生産者数	戸	1,139	8,028	373	21	9,028	4,210	15	685	389	5	144	51	4,765	271	57
出荷量	トン	71,582	48,303	78,962	421	55,661	374,619	74	33,929	45,003	613	3,461	529	214,259	109,796	2,553
クォータ割当量	トン	94,039	130,678	76,972	1,004	81,211	397,422	150	33,400	45,182	617	4,843	585	352,619	140,974	4,800
超過量	トン	△22,457	△82,375	1,990	△583	△25,551	△22,803	△76	529	△179	△4	△1,381	△56	△138,360	△31,179	△2,247
課徴金	千ユーロ	0	0	554	0	0	0	0	147	0	0	0	0	0	0	0
出荷クォータ	単位	チェコ	フィンランド	ポルトガル	ルーマニア	ハンガリー	リトアニア	スロバキア	ラトビア	ギリシャ	スロベニア	クロアチア	ブルガリア	マルタ	EU 28 力国合計	
生産者数	戸	1,811	8,985	6,093	70,175	2,641	33,472	519	9,551	3,351	6,170	11,193	6,855	117	579,981	
出荷量	トン	2,694,179	2,343,370	1,869,006	954,554	1,587,608	1,458,177	861,150	764,199	620,474	528,907	529,401	455,902	42,677	147,926,910	
クォータ割当量(A)	トン	2,910,128	2,615,023	2,080,194	1,571,920	1,963,853	1,753,856	1,075,927	770,885	878,298	596,965	698,241	981,934	52,206	151,086,730	
超過量(B)	トン	△215,948	△271,653	△211,187	△617,366	△376,245	△295,679	△214,778	△6,686	△257,824	△68,058	△168,840	△526,032	△9,529	2,938,049	
課徴金	千ユーロ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	817,659	
超過割合(B/A)	%	△7.4%	△10.4%	△10.2%	△39.3%	△19.2%	△16.9%	△20.0%	△0.9%	△29.4%	△11.4%	△24.2%	△53.6%	△18.3%	1.9%	
直接クォータ																
生産者数	戸	350	213	33	194,792	1,292	5,118	262	617	7	1,337	569	813	0	234,584	
出荷量	トン	11,835	1,512	5,884	829,639	42,297	39,146	20,158	9,873	190	13,534	11,064	19,155	0	2,044,052	
クォータ割当量	トン	25,017	4,806	8,711	1,705,276	169,552	73,783	39,829	10,248	1,317	21,208	66,759	67,583	0	3,558,585	
超過量	トン	△13,182	△3,294	△2,827	△875,637	△127,255	△34,637	△19,671	△375	△1,127	△7,674	△35,695	△48,428	0	2,519	
課徴金	千ユーロ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	701	

出所) European Commission から入手した資料を参考に作成。

売クォータ数量枠適用対象生乳供給量は204万4,052tであった。主要生乳生産国においては、出荷クォータ数量枠適用対象量が生産量の主体である。当該生産量に基づくならば、ドイツが3,133万5,241tで最大の生乳生産大国である。次位はフランス2,484万4,336t、そして英国が1,479万2,678tで続く。オランダは1,245万9,556t、イタリアは1,100万841tであり、両国も生産量は大きい。旧東欧諸国の中ではポーランドが1,050万5,454tの生産量を誇り、生乳生産大国として位置づけられよう。

直接販売クォータ数量枠適用対象生乳供給量で見ると、ルーマニアが82万9,639tと最も多い。ちなみ生産者数は19万4,792人で、EU加盟国では最多である。他方、西欧の主要生乳生産国を見ると、イタリア37万4,619t、フランス21万4,259t、英国10万9,796t、オランダ7万8,962t、ドイツ7万1,582tである。

前述したとおり、クォータ数量枠を超過した生乳出荷量分に対しては、追加課徴金がペナルティとして賦課される⁴。表1から明らかのように、ドイツ、ポーランド、オランダ、アイルランド、オーストリア、イタリア、デンマーク、ベルギー、スペイン、ルクセンブルグ、エストニア、キプロスの12カ国が、出荷クォータ数量枠を超過している。とりわけドイツ111万351t、ポーランド58万334t、オランダ48万6,035t、アイルランド25万5,798tと、これら4カ国が大きく超過していると言えよう。逆に、フランスでは117万4,277t、英国では96万3,052t、出荷クォータ数量枠をそれぞれ下回っていた。

クォータ数量枠超過量100kg当たり27.83EURの課徴金が賦課される。EU28カ国全体で見ると、出荷クォータ数量枠超過量に対する課徴金総額は、8億1,765万9,000EURであった。2013/14年度と比較するならば、当該課徴金総額は4億EUR以上増加している。そのうち上述した4カ国に対する課徴金賦課額は、ドイツ3億901万1,000EUR、ポーランド1億6,150万7,000EUR、オランダ1億3,526万EUR、アイルランド7,118万8,000EURであった。他方、直接クォータ数量枠超過量に対する課徴金総額は、事実上オランダとベルギーの2カ国だけであり、わずか70万1,000EURであった。ドイツ、ポーランド、オランダ、アイルランドは、生乳クォータ制度廃止を視野に入れて増産傾向が強まっていたと、筆者は推察する。

表2は、マルタを除くEU加盟国別生乳生産者価格の推移(2010~2014年)を示している。2010~2014年におけるEU27カ国平均を見ると、生乳生産者価格は2012年で前年より1.2EUR/100kg低下したものの、29.90

⁴ 2015年3月11日、欧州委員会(EU Commission)は、14/15年度においてクォータ数量枠を超過した生乳生産量分に対する課徴金の分割払いを認める旨を発表した。分割払いを希望する加盟国において、生乳生産者に対して課徴金の3年間無利子払いを適用するものである。

表2 EU加盟国別生乳生産者価格(2010~2014年)

	2010 (EUR/100kg)	2011 (EUR/100kg)	2012 (EUR/100kg)	2013 (EUR/100kg)	2014 (EUR/100kg)
ベルギー	30.47	33.11	30.19	37.22	36.00
ブルガリア	27.62	32.66	30.54	33.67	34.58
チェコ	28.54	32.63	29.64	31.80	33.04
デンマーク	31.94	35.67	34.04	38.63	39.67
ドイツ	30.83	34.83	31.99	37.51	37.58
エストニア	27.74	32.26	30.04	33.81	32.70
ギリシャ	37.30	43.16	45.08	44.42	43.18
スペイン	29.38	31.29	30.89	34.31	35.18
フランス	29.17	31.71	30.56	33.40	35.48
アイルランド	30.83	34.33	32.29	38.31	37.82
イタリア	34.11	38.43	37.31	40.83	41.92
クロアチア	—	34.12	33.05	34.46	35.81
キプロス	51.26	52.07	52.69	57.52	56.50
ラトビア	25.11	29.35	27.63	30.57	29.25
リトアニア	21.69	24.90	22.91	27.40	24.85
ハンガリー	26.20	31.34	30.43	33.47	34.39
オランダ	31.41	35.65	32.87	39.68	39.97
オーストリア	30.33	34.03	32.49	36.13	38.09
ポーランド	25.71	28.51	27.83	30.85	31.63
ポルトガル	28.98	31.42	32.00	34.78	35.26
ルーマニア	21.56	24.78	24.08	26.38	27.29
スロベニア	26.85	30.47	30.14	32.30	34.67
スロバキア	27.51	31.64	29.63	32.79	33.65
フィンランド	39.41	42.63	44.91	45.90	46.93
スウェーデン	33.68	37.87	35.76	39.60	38.64
英国	27.90	30.64	33.63	36.19	37.91
EU 27カ国	29.90	33.20	32.00	35.90	36.55

出所)alicを通じて入手したAMI, Market Review Dairy 2016を参考に作成。

5 生乳生産者価格は、2007年後半以降の国際乳製品需要の拡大によって急騰した。しかし、リーマンショックに端を発した景気後退を背景に、2008年後半から09年末あたりにかけて勃発した欧州酪農危機によって、生乳生産者価格は下落した。その後、国際乳製品需要の拡大にともなって、生乳生産者価格は回復を示した。

6 欧州委員会の統計では、肉用牛と乳用牛を区別していないため、両者の内訳は不明である。

7 平岡(2016)pp.63-64。

8 ドイツ最大の乳業メーカーであるドイツ・ミルヒ・コントロール(Deutsches Milchkontor, DMK)は、生乳クォータ制度廃止後は生乳生産が増大することを予測するとともに、新興乳製品市場の成長を視野に入れて、ドイツ国内で総額約5億EURの大規模投資を実施してきた。

EUR/100 kg から 36.55 EUR/100 kg まで 6.65 EUR 上昇している⁵。2014年の生乳生産者価格では、キプロスが 56.50 EUR/100 kg と最も高く、リトアニアが 24.85 EUR/100 kg と最も低い。主要生乳生産国であるドイツ、フランス、英国は、それぞれ 37.58 EUR/100 kg, 35.48 EUR/100 kg, 37.91 EUR/100 kg である。しかるにポーランドは 31.63 EUR/100 kg であり、ドイツ、フランス、英国よりもおおよそ 4~6 EUR 程度低い。

2. 生乳クォータ制度廃止直後の生乳生産状況

表3は、EU主要13カ国の牛飼養頭数の推移(2014~16年、各年5・6月時点)を示している。この13カ国の牛飼養頭数でEU全体の約9割を占める。表3によれば、当該13カ国全体において2016年では、対前年比で67万3,000頭増加している。加盟国別に見るならば、アイルランド25万7,000頭、スペイン21万7,000頭、オランダ11万1,000頭と、それぞれ頭数が増加している。他方、ベルギーは6万1,000頭減少している⁶。

次に牛飼養頭数のうち乳用経産牛頭数を見るならば、当該13カ国全体において2016年では、対前年比9万7,000頭減少している。加盟国別では、アイルランド10万2,000頭、オランダが12万1,000頭それぞれ増加させている。乳用経産牛の増加は、生乳増産意欲が高い両国の生乳クォータ制度廃止を踏まえた対応と考えられる。他方、ポーランドでは13万3,000頭、イタリアでは11万3,000頭、それぞれ減少している。ポーランドでは、搾乳牛1頭当たり推定産乳量が、3,567 kg(2010年)から4,328 kg(2013年)に増加している。逆にイタリアは、6,528 kg(2010年)から5,962 kg(2013年)に減少している⁷。乳用経産牛頭数の減少の数値だけを持って、ポーランドとイタリアは生乳生産規模の縮小傾向にあるか否かは、即断出来ない。

表4は、EU加盟国別卸売配乳量の推移(2013/14~2015/16年度)を示している。この卸売配乳量(wholesale deliveries)は、主として乳業者に販売される。表4から明らかなように、2013/14~2014/15年度において卸売配乳量が多少変動している加盟国があるものの、EU全体で見ると卸売配乳量は増加している。2014/15年度では1,436億9,100万ℓであったが、15/16年度では1,497億6,100万ℓであり、60億7,000ℓ増加している。

最大の生乳生産量を誇るドイツでは、2013/14年度297億6,200万ℓ、14/15年度303億5,000万ℓ、そして15/16年度314億8,800万ℓと、当該期間では17億2,600万ℓ拡大している⁸。第3位の英国、第4位のオランダおよび第5位のポーランド卸売配乳量も増加している。2014/15年度と15/16年度を比較するならば、フランス3億3,600万ℓ、英国4億1,000万ℓ、オランダ14億3,100万ℓ、ポーランド5億2,300ℓであり、オランダが著しく増加している。その他注目すべき国はアイルランドである。2014/15年度と15/16年度を比較するならば、10億3,700ℓ増大させている。

表3 EU主要加盟国の牛飼養頭数(2014~2016年)

	2014年(千頭)		2015年(千頭)		前年比(%)		2016年(千頭)		前年比(%)	
	うち乳用経産牛	うち乳用経産牛	うち乳用経産牛	うち乳用経産牛	うち乳用経産牛	うち乳用経産牛	うち乳用経産牛	うち乳用経産牛	うち乳用経産牛	うち乳用経産牛
フランス	19,286	3,615	19,463	3,606	0.9	▲ 0.2	19,559	3,576	0.5	▲ 0.8
ドイツ	12,702	4,311	12,653	4,287	▲ 0.4	▲ 0.6	12,563	4,272	▲ 0.7	▲ 0.3
英国	9,837	1,841	9,919	1,898	0.8	2.9	10,033	1,897	1.1	0.1
アイルランド	6,926	1,226	6,964	1,296	0.5	5.7	7,221	1,398	3.7	7.9
スペイン	6,008	876	6,234	853	3.8	▲ 2.6	6,451	827	3.5	▲ 3.0
イタリア	6,197	2,053	6,146	2,061	▲ 0.8	0.4	6,183	1,948	0.6	▲ 5.5
ポーランド	5,920	2,310	5,961	2,279	0.7	▲ 1.3	5,939	2,146	▲ 0.4	▲ 5.8
オランダ	4,068	1,572	4,134	1,622	1.6	3.2	4,245	1,743	2.7	7.5
ベルギー	2,521	522	2,531	524	0.4	0.3	2,470	522	▲ 2.4	▲ 0.4
ルーマニア	2,069	1,207	2,078	1,216	0.4	0.8	2,081	1,216	0.2	0.0
オーストリア	1,937	534	1,950	540	0.7	1.0	1,933	536	▲ 0.9	▲ 0.6
デンマーク	1,585	563	1,568	561	▲ 1.1	▲ 0.4	1,583	572	1.0	2.0
スウェーデン	1,493	344	1,476	338	▲ 1.1	▲ 1.7	1,489	331	0.9	▲ 2.2
主要13カ国合計	80,549	20,974	81,077	21,081	0.7	0.5	81,750	20,984	0.8	▲ 0.4

注：各年5・6月時点の頭数

出所) European Commission から入手した資料を参考に作成。

III. 生乳価格下落と生乳生産調整

1. 生乳価格下落

新興国での乳製品需要の大幅増大を見越して、乳製品輸出の拡大を図るうえからも、生乳増産に向けて生乳クォータ制度を廃止する必要があった。しかるに、世界最大の人口を抱える中国の景気減速による乳製品需要の減退や、2014年8月から実施されているロシアの農産物禁輸措置によって、国際需給は大きく緩和した。そのために国際乳製品市場は低迷することとなった。

その結果、生乳生産が拡大基調にあったEUにおいては、生乳価格が大幅に下落することとなった。表5は、EU加盟国別平均生乳出荷価格の推移(2013~2015年)を示している。なお表5では英国通貨ペンス(pence)表示の価格である。2014年と2015年を比較するならば、15年における生乳出荷価格の下落が著しい。EU加重平均生乳価格で見ると、2014年の30.88ペンス/ℓから2015年では23.07ペンス/ℓと、7.81ペンス/ℓも下落している。ドイツでは9.16ペンス/ℓと、EU加重平均生乳価格よりも下げ幅が大きい。フランスでは6.15ペンス/ℓ、英国では6.91ペンス/ℓ下落している⁹。また、ドイツとともに増産意欲が強かったアイルランド、オランダ、ポーランドでは、それぞれ8.99ペンス/ℓ、9.90ペンス/リットル、5.99ペンス/ℓ下落している。アイルラン

⁹ AHDB Dairy(2016)p.9.

表4 EU加盟国別卸売配乳量(2013/14~2015/16年度)

	2013/14	2014/15	2015/16
	(百万ℓ)		
ドイツ	29,762	30,350	31,488
フランス	23,727	24,431	24,767
英国	13,679	14,422	14,832
オランダ	11,993	12,044	13,475
ポーランド	9,801	10,271	10,794
イタリア	10,258	10,652	10,421
アイルランド	5,400	5,616	6,653
スペイン	6,209	6,396	6,614
デンマーク	4,927	4,946	5,224
ベルギー	3,442	3,552	3,994
オーストリア	2,887	2,954	3,063
スウェーデン	2,809	2,846	2,849
チェコ	2,312	2,365	2,537
フィンランド	2,242	2,299	2,330
ポルトガル	1,740	1,834	1,867
ハンガリー	1,333	1,459	1,500
リトアニア	1,319	1,401	1,402
ルーマニア	878	952	907
スロバキア	802	824	845
ラトビア	733	778	797
エストニア	684	702	705
ギリシャ	625	593	602
スロベニア	503	518	549
ブルガリア	481	489	499
クロアチア	491	503	499
ルクセンブルグ	282	298	340
キプロス	154	155	167
マルタ	n/a	41	41
EU-27	139,473		
EU-28		143,691	149,761

出所) European Commission から入手した資料を参考に作成。

表5 EU加盟国別平均生乳出荷価格(2013~2015年)

	2013	2014	2015
	(ペンス/ℓ)		
オーストリア	32.88	32.74	25.20
ベルギー	32.52	29.95	20.90
デンマーク	33.75	32.99	23.21
フィンランド	40.10	36.76	28.14
フランス	30.27	30.30	24.15
ドイツ	32.73	31.29	22.13
ギリシャ	38.83	35.87	31.30
アイルランド	33.47	31.43	22.44
イタリア	33.94	32.94	25.94
ルクセンブルグ	31.93	31.22	22.31
オランダ	34.48	32.79	22.89
ポルトガル	29.32	28.96	22.20
スペイン	29.99	29.24	22.56
スウェーデン	34.61	32.13	23.59
英国	31.70	31.57	24.66
キプロス	50.28	46.91	42.27
チェコ	28.56	27.53	20.44
エストニア	29.43	27.25	17.74
ハンガリー	28.27	27.78	19.41
ラトビア	26.71	24.36	16.22
リトアニア	27.67	23.89	16.22
マルタ	45.79	38.96	34.99
ポーランド	27.74	26.81	20.82
スロベニア	28.23	28.82	21.20
スロバキア	28.58	28.09	20.92
ブルガリア	29.43	28.73	21.37
ルーマニア	26.21	25.38	19.70
クロアチア	n/a	29.54	24.36
加重平均EU生乳価格	31.91	30.88	23.07

出所) AHDB Dairy(2016)p.32-33を参考に作成。

ドとオランダはドイツと同様に、EU 加重平均生乳価格よりも下げ幅が大きい。

生乳価格が下落すれば当然のことながら、酪農経営は悪化する。たとえば英国では、酪農場は2013年6月には1万581農場であったが、2015年6月には9,827農場にまで減少している⁹。離農が加速していると推測できる。

2. 市場対応措置

EU 酪農部門が国際乳製品市場低迷の期間を耐え抜くためには、機動的な政策対応が必要不可欠である。市場措置としては、公的買入れ(Public Intervention)と民間在庫補助(Private Storage Aid)がある。公的買入れは、各加盟国におけるバターおよび脱脂粉乳の卸売価格が公的買入価格を下回った場合に、当該国の買入機関が製造業者もしくは取扱業者の申請に基づいて、公的買入価格で買い上げる措置である。民間在庫補助は、民間部門が保管するバターおよび脱脂粉乳の保管費用を補助する措置である。対処乳製品の申請期間(90日～210日間)は市場から隔離されることとなり、需給を引き締める。

ここでは脱脂粉乳の事例を取り上げて説明したい。2015年7月に脱脂粉乳の公的買入が開始された。6年ぶりの市場措置が実施されることになったのである。公的買入価格は100kg当たり169.80EUR、公的買入限度数量はEU全体で10万9,000t(暦年基準)であった。なお前述したとおり、バターも公的買入対象品目ではあるけれども、公的買入価格(100kg当たり221.75EUR)を上回っているために、当該時点では公的買入申請は行われていなかった。表6は、EU加盟国別脱脂粉乳公的買入量(2015年7月～2016年1月13日時点)の動向を示している。表6によれば、ベルギー、リトアニア、ポーランドが2015年7月から申請している。合計2016年1月4日の週においては、2015年7月以降の買入数量で最大となる6,360tが申請された。ベルギー2,182t、英国1,135tであり、両国とも従来よりも最大の申請数量となった¹⁰。

その後も、脱脂粉乳卸売価格は低下し続け、買入申請数量も増加していく。2016年3月末には買入限度数量に達したために、申請は打ち切られた。EU農相理事会は特別追加支援措置として公的買入限度数量を2倍の21万8,000tに拡大し、4月20日から適用した。さらに欧州委員会(EU Commission)は6月30日にEU規則の改正を断行して、公的買入限度数量を35万tまで拡大した¹¹。

表6 EU加盟国別脱脂粉乳公的買入量(2015年7月13日～2016年1月13日時点)

買入対象期間	ベルギー	チェコ	ドイツ	アイルランド	フランス	ラトビア	リトアニア	オランダ	ポーランド	フィンランド	英国	合計
	(t)											
7月13日～7月19日							197					197
7月20日～7月26日	250						409		320			979
7月27日～8月2日	686						528		280		96	1,590
8月3日～8月9日	864								280		432	1,576
8月10日～8月16日	480						840		426		520	2,266
8月17日～8月23日	1,581		264						406			2,251
8月24日～8月30日	1,165		96				108	755	308	198		2,630
8月31日～9月6日	1,321		435	261			90	495	320	194		3,116
9月7日～9月13日	1,194		25	907			89	457	100	217		2,989
9月14日～9月20日	84		48	465	169		132	927	132	184		2,141
9月21日～9月27日			120	138	153		391					802
9月28日～10月4日	264			72	376	180	450					1,342
10月5日～10月11日			24		394	44	489					951
10月12日～10月18日					233		184					417
10月19日～10月25日					119							119
10月26日～11月1日					128							128
11月2日～11月8日					20							20
11月9日～11月15日												0
11月16日～11月22日	1,248						500		80			1,828
11月23日～11月29日	1,018						549		240			1,807
11月30日～12月6日	854						28	327	110			1,319
12月7日～12月13日	1,651						37		198			1,886
12月14日～12月20日	1,398				500		393	325				2,616
12月21日～12月27日	1,430		24		550		476	762	322			3,564
12月28日～1月3日	1,176		334		400	115	547	275	901			3,748
1月4日～1月10日	2,182	100	552	170	650	58	862	72	579		1,135	6,360
合計	18,846	100	1,922	2,013	3,692	881	9,776	1,434	5,002	793	2,183	46,642

出所) European Commission から入手した資料を参考に作成。

¹⁰ 脱脂粉乳の平均卸売価格は下落していた。2016年1月4日の週では、100kg当たり166.7EURであった。これは前年同期比マイナス10.4%であり、公的買入価格同169.8EURを下回った。民間在庫補助については、2016年1月4日の週にベルギーとオランダの両国合計947tが申請された。さらに2016年10月から実施されている緊急民間在庫補助については、2016年1月4日の週にベルギー、フランス、オランダの3カ国合計で1,138t申請された。

¹¹ 2016年1月～4月の期間における乳製品生産量は、脱脂粉乳は前年同期比18%増、バターは同12%増である。生乳出荷量の増加を上回る増産となっている。余剰乳が脱脂粉乳とバターの生産に仕向けられる。当該期間において生産された脱脂粉乳の約30%相当が公的買入に申請されている。なおバターについては、EU平均卸売価格が公的買入価格を一貫して上回っているために、公的買入は実施されていない。中東地域、米国、モロッコ、日本等へのバター輸出需要が堅調に推移しており、EU平均卸売価格は回復が見込まれる。ちなみにバターの民間在庫補助(2015年12月末週)では、フランス、オランダ、ドイツ、ベルギー、リトアニア、オーストリアの6カ国合計で3,990t分の申請があった。

表7 EU加盟国別生乳出荷削減奨励事業申請状況
(1回目・2回目合計)

	削減数量(t)	申請者数(人)
ドイツ	288,263	10,865
フランス	184,320	14,780
英国	113,128	2,072
オランダ	80,910	4,160
アイルランド	75,048	5,003
ポーランド	54,399	4,545
ベルギー	33,871	1,919
スペイン	31,310	1,694
デンマーク	30,956	436
オーストリア	25,930	4,084
イタリア	24,475	1,186
ポルトガル	20,576	1,273
スウェーデン	19,316	586
ハンガリー	17,144	167
フィンランド	14,344	1,158
チェコ	13,660	236
リトアニア	12,777	2,226
ラトビア	6,675	627
ブルガリア	5,400	331
スロバキア	4,897	48
エストニア	4,839	50
クロアチア	3,321	157
ルーマニア	2,348	92
ルクセンブルグ	2,081	115
スロベニア	1,385	222
マルタ	45	2
キプロス	12	1
ギリシャ	0	0
EU 28カ国	1,071,430	58,035

出所) European Commission から入手した資料を参考に作成。

ると考えられる¹²。なお、第2回申請をもって限度数量に達したために、第3回、第4回の申請は見送られた。

IV. 域内市場の潜在的成長性

欧州委員会は、2016年の生乳生産量は前年比1.4%増、2017年の生乳生産量は同0.5%増と予測している¹³。輸出拡大を視野に入れて生産拡大に向かう国と、生乳価格低迷などの要因で生産縮小に向かう国との二極化する兆候が見られる。そして、EU域外輸出市場の状況は、ロシアの禁輸措置や中国の需要動向による不透明感が依然として残っている。しかしながら、輸出機会拡大や市場開拓によって、牛乳・乳製品の域外輸出は伸びることも十分に予想できる¹⁴。

ここでは、もう一つの市場として域内市場を取り上げて成長可能性を検討していきたい。表8は、EU加盟国別1人当たり年間飲用乳消費量の推移(2010～14年)を示している。ただし、飲用乳には乳飲料やヨーグルト等も含まれている。また、ルクセンブルグ、マルタ、キプロス、スロベニアの個別数値はない。まずEU全体平均で見ると、1人当たり年間飲用乳消費量は2010～14年の各年それぞれ、65.4 kg、62.8 kg、62.4 kg、62.3 kg、61.5 kgである。欧州大陸諸国と比較して従来から飲用乳消費量が圧倒的に大きい英国においても、106 kg台～108 kg台の範囲に収まっており、ほぼ変化が見られない。おしなべて飲用乳消費量は漸減傾向にあり、域内飲

3. 生乳出荷削減奨励事業

EUの乳製品輸出動向に目を転じるならば、米国、サウジアラビア、エジプト、日本に向けた乳製品輸出を中心に好調といえる。しかしながら、輸出増加分では生乳増産量を吸収するまでには至っていない。EUは域内酪農業への深刻な影響を早急に緩和する必要に迫られた。2016年7月、欧州委員会は酪農緊急支援策を実施することを決定した。

その施策は乳製品需給の安定を図る目的で、生乳出荷削減奨励事業(減産奨励対策)を展開することが中心である。具体的には削減対象限度数量107万1,430tを設定し、生乳生産調整(減産)に取り組む生産者に対して、生乳1kg当たり0.14 EUR交付する内容である。当該事業の総予算額は1億5,000万EURである。表7は、EU加盟国別生乳出荷削減奨励事業申請状況(第1回目と第2回目の合計)を表したものである。第1回目の申請期間は2016年10月～12月の3カ月間、第2回目の申請期間は2016年11月～2017年1月の3カ月間であった。なお第2回目の申請は、第1回申請期間に対する未申請生産者が申請できるとした。そして、第3回目は2016年12月～2017年2月に、第4回目2017年1月～3月に、それぞれ申請期間が予定された。

表7から明らかなように、第2回申請においてもギリシアを除く27カ国から申請があった。第1回申請と第2回申請の合計で見ると、削減数量ではドイツが最大で28万8,263万t、次にフランス18万4,320万t、そして英国11万3,128万tである。また申請者数では、フランスが最大で1万4,780人、次にドイツ1万865人であった。そしてアイルランド5,003人、ポーランド4,545人、オランダ4,160人と続く。削減数量の規模に比べて英国の申請者数は2,072人であり、オーストリア4,084人、リトアニア2,226人よりも少ない。英国では構造改善が進み、搾乳牛1頭当たり平均産乳量および1農場当たり平均飼養頭数規模が大きいことを反映してい

12 英国では、搾乳牛1頭当たり年間平均産乳量は7,944ℓ(2015年暫定値)、1農場当たり平均飼養頭数規模142頭(2016年6月)である。

13 農畜産振興事業機構(2016)p.67。

14 バター輸出では、ロシア向け輸出減少分1万6,196t(2014年輸出量)は、2015年では米国8,633t、サウジアラビア5,112t、エジプト7,522tと、それぞれ対前年増で補っている。また、カナダ、韓国、キューバのような従来は主要輸出国ではない国への輸出量も拡大傾向にある。チーズ輸出では、他の乳製品と比較して米国産やオセアニア産のチーズとの競合が少ないうえに、輸出競争力も高い。それゆえ、市場開拓の余地は十分にある。なおEUの主要乳製品輸出の動向については、さしあたり平岡(2016b)pp.102-112を参照のこと。

用乳市場は成熟段階に達していると言えよう。

表9は、EU加盟国別1人当たり年間バター消費量の推移(2010～14年)を示している。ただし、マルタ、キプロス、スロベニアの個別数値はない。まずEU全体平均で見ると、1人当たり年間バター消費量は2010～14年の各年それぞれ、4.0kg、3.9kg、4.0kg、4.0kg、4.1kgである。ほぼ横ばいと言える。だが、国によって消費量の増減が異なる。2013年と2014年を比較すれば、5カ国で減少している。ギリシア14.3%減、英国12.1%減、フィンランド5.4%減、イタリア4.2%減、ドイツ1.7%減となっている。他方、バルト3国では、エストニアは1.5kgから2.2kgと46.7%増、リトアニア15.4%増、ラトビア13.0%増である。またクロアチア20%増、ハンガリー20.0%増である。なおデンマークも23.1%であった。

表10は、EU加盟国別1人当たり年間チーズ消費量の推移(2010～14年)を示している。ただし、ルクセンブルグ、デンマーク、マルタ、キプロスの個別数値はない。まずEU全体平均で見ると、1人当たり年間チーズ消費量は2010～14年の各年それぞれ、17.8kg、17.6kg、17.9kg、18.0kg、18.3kgである。全体的には微増傾向にある。2013年と2014年を比較すれば、リトアニアの7.5%減は際立っているけれども、クロアチア9.8%増、ルーマニア6.5%増、ハンガリー5.5%増となっている。

このようにバターおよびチーズの1人当たり年間消費量の推移を見る限りでは、域内市場として旧東欧諸国が有望であると考えられる。2004年以降にEUに加盟した中東欧諸国等の加盟国(EU-N13)の実質GDP成長率は、2017～2020年の期間ではほぼ3%台後半と予測されている。2004年以前の加盟国(EU-N15)と比較するならば、2ポイント程度高い¹⁵。EU-N13における1人当たり年間のバター消費量およびチーズ消費量は、2024年ではバター3.3kg、チーズ16.4kgに増加すると予測されている¹⁶。

15 この点について詳しくは、European Commission (2014)p.11 参照。

16 この点について詳しくは、European Commission (2014)pp.65-66 参照。

表8 EU加盟国別1人当たり年間飲用乳消費量の推移(2010～2014年)

	2010	2011	2012	2013	2014
	(kg/人・年)				
ベルギー	53.8	51.6	50.5	49.3	51.2
ブルガリア	21.5	20.5	20.2	20.7	20.7
チェコ	57.5	52.6	58.5	59.5	58.9
デンマーク	91.1	88.4	90.9	90.8	89.3
ドイツ	52.3	53.5	52.0	52.7	53.0
ギリシャ	69.7	69.1	-	-	-
エストニア	114.2	107.1	115.6	122.3	118.5
スペイン	84.1	84.0	83.2	83.6	79.8
フランス	55.6	55.8	54.2	54.4	52.6
アイルランド	132.8	123.2	121.2	120.4	120.1
イタリア	56.8	57.2	55.7	53.5	50.2
クロアチア	69.8	78.4	73.5	63.6	57.2
ラトビア	35.1	35.1	36.5	36.9	40.5
リトアニア	27.5	28.5	29.4	32.0	33.7
ハンガリー	51.1	48.6	50.6	50.5	48.3
オランダ	50.5	49.6	49.4	47.6	47.6
オーストリア	78.7	79.6	78.2	76.9	76.7
ポーランド	43.7	42.4	36.3	39.4	38.6
ポルトガル	80.8	80.3	81.0	78.7	78.4
ルーマニア	12.0	11.9	12.1	12.1	13.2
スロバキア	54.9	52.2	54.4	49.4	48.1
フィンランド	132.5	131.1	132.4	131.4	128.5
スウェーデン	97.3	91.8	91.9	92.3	86.0
英国	108.0	107.4	106.3	106.3	108.4
EU 27 カ国/ EU 28 カ国	65.4	62.8	62.4	62.3	61.5

出所)alicを通じて入手したAMI, Market Review Dairy 2016を参考に作成。

表9 EU加盟国別1人当たり年間バター消費量の推移(2010～2014年)

	2010	2011	2012	2013	2014
	(kg/人・年)				
ベルギー/ルクセンブルグ	2.4	2.4	2.5	2.3	2.3
ブルガリア	0.7	0.7	0.8	0.9	0.9
チェコ	4.9	4.9	5.2	4.9	5.0
デンマーク	4.0	3.9	2.5	3.9	4.8
ドイツ	5.6	6.0	6.1	5.8	5.7
ギリシャ	0.6	0.7	0.6	0.7	0.6
エストニア	4.3	4.1	2.5	1.5	2.2
スペイン	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5
フランス	7.5	7.8	7.3	7.7	8.3
アイルランド	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
イタリア	2.4	2.3	2.3	2.4	2.3
クロアチア	1.0	0.6	1.0	1.0	1.2
ラトビア	2.5	2.8	2.8	2.3	2.6
リトアニア	-	2.2	2.8	2.6	3.0
ハンガリー	1.0	0.9	1.0	1.0	1.2
オランダ	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
オーストリア	5.1	5.0	5.0	5.3	5.4
ポーランド	4.2	4.2	3.9	4.0	4.1
ポルトガル	1.7	1.8	1.8	1.7	1.9
ルーマニア	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7
スロバキア	2.6	2.6	3.2	3.0	3.2
フィンランド	3.4	4.1	4.5	3.7	3.5
スウェーデン	1.6	2.6	3.0	2.2	2.3
英国	3.2	3.1	3.4	3.3	2.9
EU 27 カ国/ EU 28 カ国	4.0	3.9	4.0	4.0	4.1

出所)alicを通じて入手したAMI, Market Review Dairy 2016を参考に作成。

表10 EU加盟国別1人当たり年間チーズ消費量の推移(2010~2014年)

	2010	2011	2012	2013	2014
	(kg/人・年)				
ベルギー	16.0	15.3	15.3	15.0	15.1
ブルガリア	15.6	15.5	15.9	16.4	16.4
チェコ	16.5	16.2	16.6	16.0	16.3
ドイツ	22.9	23.7	23.7	23.7	24.2
ギリシャ	25.5	24.0	22.9	22.3	22.2
エストニア	19.6	20.8	21.0	21.3	21.5
スペイン	9.4	9.5	9.3	9.5	9.5
フランス	26.6	26.1	26.1	26.2	26.7
アイルランド	9.3	10.0	10.7	11.0	11.5
イタリア	21.1	22.3	21.4	20.5	20.1
クロアチア	8.7	7.7	9.6	10.2	11.2
ラトビア	14.4	14.3	16.0	16.9	16.6
リトアニア	13.9	16.1	17.5	20.1	18.6
ハンガリー	11.5	11.0	11.5	11.0	11.6
オランダ	18.7	19.2	21.3	20.1	20.1
オーストリア	19.4	19.9	20.5	20.0	21.6
ポーランド	11.3	11.4	15.6	15.6	16.0
ポルトガル	9.5	9.6	9.6	9.7	10.3
ルーマニア	4.1	4.2	4.4	4.6	4.9
スロベニア	13.9	13.9	14.1	14.1	14.4
スロバキア	10.0	10.3	10.1	11.4	11.7
フィンランド	21.4	22.5	23.7	24.7	25.6
スウェーデン	18.9	19.0	19.7	19.8	20.8
英国	11.3	11.0	11.4	11.6	11.7
EU 27 カ国/ EU 28 カ国	17.8	17.6	17.9	18.0	18.3

出所)alicを通じて入手したAMI, *Market Review Dairy 2016* を参考に作成。

V. むすびにかえて

生乳増産傾向に歯止めをかける最終手段として、1984年4月1日から導入された生乳クォータ制度は30年以上継続された。生乳クォータ制度の本質である供給管理型の政策対応は一定程度効果を発揮したといえる。しかしながら、EUの拡大につれて、流通方式をも固定化する制度を域内統一的に運用して生乳価格維持を図ることには、限界があった。生乳クォータ制度廃止は当然の帰結であった。

生乳生産者の自由意志で生乳生産がおこなわれる状況を迎えて、増産意欲の高い生産者は生乳生産量を増大させる。その一方で、純輸出地域であるEUは国際乳製品市況の影響を受ける。EUは酪農部門を市場経済に適応させつつ、安定化を図っていくことを酪農政策の基本に据えて対応していくことになる。積極的輸出策を選択して国際乳製品市場への進出強化を目指すことになる。域外市場の新規開拓と参入強化、あるいは旧東欧諸国の域内市場の拡大が重要となる。また、酪農経営の次元で捉えるならば、規模拡大を進めつつ競争力を強化して、国際市場に適応できる経営を構築することが求められる。

EU 28カ国の生乳生産量は、2016年6月には前年比1.6%減の1,319万tであった。生乳クォータ制度廃止以前の2015年3月以来、1年3カ月ぶりに前年水準を下回った。さらに2016年7月も前年比1.4%減の1,307万tであった¹⁷。乳製品価格には回復の兆候が見られ始めたけれども、生乳価格の本格的回復には時間

を要すると予測される。それゆえ、生乳生産の減産傾向は続く可能性は高い。

ただし、長期的には世界の人口も増加し続けており、さらに世界の牛乳・乳製品消費は拡大する。2025年には生乳生産量も10億tの大台を突破する可能性すらある。EUは乳製品主要輸出地域として、今後も存在感を示していくであろう。

[付記]

小稿の執筆に際しては、図表作成において杉山俊也氏(札幌大谷大学学務課教務補佐員(地域社会学科担当))にご高配賜りました。記して深謝申し上げます。

参考文献

- [1] 農畜産振興事業機構(2016)「EU酪農の現状と展望」『畜産の情報』2016年8月号, pp.64-77。
- [2] 平岡祥孝(2015a)「英国酪農の構造変化に関する一考察」『札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部紀要』第45号, pp.39-46。
- [3] 平岡祥孝(2015b)「EU生乳クォータ制度に関する経済分析——イギリス酪農を事例として——」『日本EU学会年報』第35号, pp.274-298。
- [4] 平岡祥孝(2016a)「近年のEU酪農部門に関する一考察」『札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部紀要』第46号, pp.59-69。

¹⁷ 『日刊酪農乳業速報』(2016年10月14日)p.4。

- [5] 平岡祥孝(2016b)「EU 主要乳製品輸出の動向」『日本 EU 学会年報』第 36 号, pp.95-120。
- [6] AHDB Dairy (2016) *Dairy statistics An insider's guide 2016*.
- [7] DEFRA *et al.* (2016) *Agriculture in the United Kingdom*.
- [8] European Commission (2014) *Prospect for EU agricultural markets and income 2014-2024*.
- [9] European Commission (2016a) *Short-Term Outlook for EU arable crop ,dairy and meat market in 2016 and 2017*.
- [10] European Commission (2016b) *Consumption trends in the EU Dairy products*.
- [11] European Commission (2016c) *Milk Market Situation*.
- [12] European Commission (2016d) *EU Agricultural Outlook-Prospect for agricultural market and income 2016-2026*.